平成２６年（フ）第１７９号
大阪府泉南郡熊取町美熊台１丁目４番11号
債務者　合名会社クロカワ
代表者社員　黒河　幸一
1　決定年月日時　平成26年６月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第４４２号
兵庫県三木市宿原148番地の１
債務者　株式会社門建設
代表者代表取締役　門　　清貴
1　決定年月日時　平成26年６月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅田　修宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月18日午後２時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２６号
北海道砂川市西一条北12丁目１番52号
債務者　北海道青果輸送株式会社
代表者代表取締役　亀谷　則顯
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前11時30分
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２６年（フ）第９２７号
名古屋市名東区本郷２丁目177番地第３幸楽ビル２Ｆ
債務者　株式会社東亜ハイウエイガード
代表者代表取締役　髙野　尚人
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１４７号
兵庫県川西市一庫３丁目10番３号
債務者　水本石油株式会社
代表者代表取締役　水本　節夫
1　決定年月日時　平成26年６月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月25日午前10時50分
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第１４６号
岐阜県関市板取2854番地の１
債務者　タナカ縫製株式会社
代表者代表取締役　田中　直志
1　決定年月日時　平成26年６月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午前10時10分
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第７２号
滋賀県彦根市野田山町833番地の２
債務者　株式会社栗東ゴム工業
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月29日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第８３２号
名古屋市西区名西１丁目22番26号
債務者　有限会社石原流通サービス
代表者代表取締役　加藤　明利
1　決定年月日時　平成26年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　秀志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月７日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１２８号
岡山県浅口市鴨方町深田1815番地７
債務者　江藤　孝二
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　周東　秀成
4　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月11日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第７９号
群馬県邑楽郡大泉町大字吉田976番地
債務者　浅井　文幸
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野口通隆
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成26年８月18日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２６年（フ）第１８６号
岡山市南区浜野２丁目10番６号
債務者　小林　成久
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１９１号
岡山県赤磐市沢原1395、住民票上の住所岡山県和気郡和気町田原下936番地
債務者　阿部　進一
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年８月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１３７号
山梨県甲府市飯田４丁目１番26号　1401
債務者　三井　　学
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　善一
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午後４時
6　免責意見申述期間　平成26年８月25日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字高舘45番地10
債務者　小笠原和利
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成26年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月１日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２６年（フ）第９５５号
愛知県長久手市打越2016番地１
債務者　伊藤　勝哉
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯貝　隆博
4　破産債権の届出期間　平成26年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７８号
島根県雲南市木次町木次586番地
債務者　宇田川和義
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　孝治
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月９日まで
松江地方裁判所民事部